

会議録

会 議 名	令和6年度 第2回 目黒区廃棄物減量等推進審議会
日 時	令和7年1月28日(火) 午前10時～午前11時30分
会 場	目黒区総合庁舎本館1階E会議室
出 席 委 員 (敬 称 略)	平尾、高橋、鈴木、西村、山村、川原、橋本、原、森銅、小林、長友、石塚、坂本、木崎、斎藤、大沼、小野、平野、吉田(計19名)
区 側 職 員	堀内環境清掃部長、和光清掃リサイクル課長、佐藤環境保全課長、細野清掃事務所長
傍 聴 者	なし
配 付 資 料	資料1 令和5年度目黒区のごみ量と資源回収量について 資料2 目黒区一般廃棄物処理基本計画に基づく令和6年度の取組状況について 別紙1 めぐる衣類回収プロジェクトの取組状況について 別紙2 ごみ減量及びリサイクルの更なる推進の取組状況について 別紙3 食品ロス削減に向けた取組状況について 資料3 製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について
会 議 次 第	1 開 会 20名中、出席者は19名であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。 2 議 事 <報告事項> (1) 令和5年度目黒区のごみ量と資源回収量について ○区 (資料1により説明) ○委員 古紙について、区役所の中では、古紙の減量にどのように取り組んでいるか。 ○区 区は業務のペーパーレス化に取り組んでいる。これまで印刷していた庁内会議の資料をデータで配布してパソコン上で見る方法に切り替えることや、資料の保存は紙ではなくデータで行うことを推進している。なお、使用した古紙は回収し、リサイクルしている。 ○委員 リサイクルすればよいということではないので、配架されているチラシなど工夫してほしい。 ○委員 令和5年7月に製品プラスチックの回収を開始したことに伴って、プラスチックの回収量が約5%増加している。今後の目標値はあるか。 ○区 令和4年度に実施したごみの組成分析調査から、今後資源として回収するプラスチックのうち、製品プラスチックの割合は

	<p>20%程度になるものと推定している。このことから、推定通りであれば将来的には令和4年度と比較して20%程度は増加すると考えられる。今後も組成分析調査を重ね、排出状況を確認しながら取組を進めていく。</p> <p>○委員 古着について、集団回収ができなくなった原因がコロナによる市場の崩壊であったのであれば、現在は回復しているのではないかと思うが、何か動きはないか。</p> <p>○区 集団回収による古着の回収が停滞した原因はご認識の通り新型コロナウイルスの流行によるもの。古着のリユース市場が少しずつ回復してきているという状況を受けて、区がリサイクル事業者を発掘できた結果、今年度から行政として古着の回収を始めることができた。</p> <p>○区 集団回収については、コロナ禍前の令和元年度には103tを回収できていたが、令和5年度には6tまで減少した。ただ、現在集計中の令和6年度回収量は、令和元年度には達しないが、徐々に回復している。</p> <p>○委員 海外の市場は回復しているということか。</p> <p>○区 そのように認識している。ただし、区は海外に出すよりも国内のリユース市場が活性化する方向性の方が望ましいと考えている。</p> <p>○会長 海外市場は本当に資源化されているのかという懸念点があるため、区の発言の通り、国内で資源化できるものはするということが望ましい。</p> <p>○委員 資源回収の拠点数が少ないように感じる。拠点回収の場所や周知方法を拡大するのはいかがか。例えば、総合庁舎西口の資源回収スペースも奥まったところにあるため、もう少し目に留まる場所にスペースを設けるのはいかがか。</p> <p>○区 拠点を選定する際には、実際に施設を回ってボックスが置けるスペースがあるか、安全性は問題ないかなど、例えば衣類だと火をつけられたりする可能性もあるため、そのようなことを確認するが、このような条件をクリアした拠点の確保が難しいという現状がある。また、その施設の担当部署などと調整し、スペースを確保できたとしても、わかりやすい位置でない場合もある。ただ、今後もそういった拠点を増やしていく努力や、周知方法の工夫もしていきたいと考えている。</p> <p>○区 西口の資源回収スペースについては、これまで回収するものによって入口から見やすい位置と奥まった位置に分かれていたが、資源を一度に出せるようまとめた方がいいというご意見も</p>
--	--

	<p>いただいた。これを見えやすい位置にまとめるとなると総合庁舎の使用方法として難しい部分があり、奥側のスペースにまとめた。今後も様子を見ながら適切な場所を検討していく。</p> <p>○区 限られたスペースを、区民に危険が及ばないように有効に使うという視点が必要になる。今まで場所が離れていたものがまとまることによってわかりやすくなったという点はある。ただ、委員の発言の通り奥にあるのはわかりづらいということもあるため、案内表示やアナウンスなどについて関係所管と調整し、わかりやすくするよう努める。</p> <p>○委員 逆に、奥にあることで人目がないことにより火をつけられるということも考えられる。人目につく場所への設置の検討をお願いしたい。</p> <p>○区 現在総合庁舎内では事務スペースの入れ替えが行われており、使用用途の検討に関しては過渡期の状況にある。関係所管と調整が必要である。引き続き最適な場所を検討していく。</p> <p>○区 なお、現在の資源回収スペースは奥まった場所にはあるが、総合案内の職員からは常時、見える場所にあるという点は考慮して選定している。</p> <p>(2) 目黒区一般廃棄物処理基本計画に基づく令和6年度の取組状況について</p> <p>○区 (資料2により説明)</p> <p>○委員 衣類回収について、総合庁舎とイオンスタイル碑文谷はそれぞれのくらの量か。</p> <p>○区 7月～11月までの拠点回収の実績である6,480 kgのうち、イオンスタイル碑文谷分は約4,300 kgである。区民が利用する機会が非常に多いショッピングセンターであることから、7月の1か月間限定であったが、かなりの量が回収できた。</p> <p>○会長 イオンスタイル碑文谷は買物のついでに衣類を出すことができ、区民にとっては便利だったと思う。総合庁舎は買物のついでとはいかず、ボックスも6階に設置されているなど、衣類を排出する区民からすると多少の心理的障壁があるかもしれない。ただし、安全性の面を検討した上で6階に設置しており、また、以前に比べてボックスが大きくなっているなど工夫も重ねられている。今後も工夫や改善を続けていきたい。</p> <p>○委員 衣類回収のうち、巡回回収は日付が決まっているため、区民はその日を締め切りとして衣類を整理できるという心理効果が、はたらく利点があると思う。実際に巡回回収に衣類を持ってくるかたはどうかたでどういうものを持ってくるのか、ま</p>
--	---

	<p>た、どういう声が上がっているか。</p> <p>○区 委員の発言のとおり、まとめて持ってくるかたが多い。平日に実施しているため、高齢のかたが多いが、中には子ども服をお持ちになる子育て世代のかたもいる。家で溜めておいたものをその日に出そうと決めて持ってきているかたが多いという印象。衣替えの時期に合わせて、12月は2回、巡回回収を実施したが、やはり12月や1月の巡回回収ではかなりの量を回収している。</p> <p>寄せられている声としては、区として資源回収してくれるので安心感があるということや、もう少し頻度を増やしてほしいというお声をいただいている。区民の声を聴きながら、今後の改善につなげていきたい。</p> <p>○委員 衣類については、大量生産、大量消費の中で大量廃棄も行われており、ファストファッションなど、買っても着ることなく捨てられるといった状況が多くある。衣類回収もよい取組だが、発生抑制の部分で消費者のマインドを変えることが大切だと考える。リユース商品のファッションショーやアップサイクルの取組の啓発などを行うとよいのではないかと考えるが、来年度以降何か実施予定はないか。</p> <p>○区 衣類の回収については、今後、地域の集団回収と合わせて取組を拡大していく。</p> <p>発生抑制については、めぐろ買い物ルールが一つのトリガーになると考えている。ルール5「みんなで、長く、繰り返し使おう」の啓発と合わせて、めぐろ買い物ルール参加店や服飾系の学校などとも連携するなどの工夫を凝らし、若者に響くような普及啓発のあり方も取り入れていきたい。</p> <p>○委員 エコまつりで雑がみとして出してはいけないものについての展示をしたとのことだが、なぜ出してはいけないのか、出してしまうとどうなるのかについての啓発は行っているのか。</p> <p>○区 雑がみについてLINEやXなどで普及啓発を行う際に、リサイクルに支障が出るために出してはいけないものもあるということは合わせて周知するようにしている。区民からお問い合わせがあった際にも、区では古紙を再生紙にする水平リサイクルを行っているため、出せないものが決まっているという形で、最終的なゴールも踏まえて説明している。</p> <p>エコまつりでは、雑がみについて勉強するために来場したというかたもおり、アナログな面での周知の重要性も実感した。デジタルとアナログのどちらも機会をとらえて周知していき</p>
--	---

	<p>い。</p> <p>○委員 廃棄物削減においてはリデュースが最も重要である。資源回収も意義深いことではあるが、気軽に持って行った資源がその先どうなるのかという啓発も大切である。</p> <p>そういった面で、目黒区エコプラザの活動が非常に良いと感じている。リユースショップや子ども服の交換会、エコサポーター認定など非常に良い活動をされているが、知らない人も多い。エコプラザの活動を盛り上げ、区民のマインドセットを変える取組があるとよいと考えるがいかがか。</p> <p>○区 目黒区エコプラザについては、環境基本計画の改定後、事業内容の更なる充実を検討しているところである。今までの取組に加えゼロカーボンシティ実現に向けた普及啓発も取り組んでいく予定。現在は、SNSでの情報発信や、職員が出向いて講座を行う出前講座の充実に取り組んでいる。</p> <p>○委員 年間排出量の中で影響の大きいプラスチックと食品ロスについて伺う。まずプラスチックについてだが、令和5年7月の製品プラスチック回収開始後のルールが区民に浸透しきれていないと思われる。めぐろ区報や SNS での発信により、区民の行動変容や回収量の変化にどの程度つながったと考えるか。</p> <p>また、食品ロスについては、捨てられがちな食品にはどのようなものが多いのか。捨てられがちな食材が分かっているならば、実際にそこに対してアプローチすることで食品ロスは大きく減らせていけると思うがいかがか。</p> <p>○区 製品プラスチックの資源回収を開始するに際し、区報や X、LINE での周知に加え、5回にわたる住民説明会を実施し、清掃協力会にもご協力いただきながら地域への周知を強化した。製品プラスチックの資源回収を開始した令和5年7月を境にプラスチック回収量が増加しており、事前周知の効果により、一定の行動変容がみられたと考えている。今後も様々な媒体で普及啓発を図っていきたい。</p> <p>捨てられがちな食材についてだが、令和4年度の組成分析調査の結果では、直接廃棄された食品のうち約3割が野菜、約1割が果物だった。日持ちしないこと、また新鮮さを失うと捨ててしまうということが原因として考えられる。これを受け、エコまつりでは清掃リサイクル課ブースに来場されたかたに啓発品として野菜鮮度保持袋をお渡しした。野菜を使い切るレシピについては、めぐろ区報の連載でも取り上げており、10月にはキューピー株式会社と連携したサラダの食べきりレシピを作成し</p>
--	---

て区内スーパーに POP 展開した。また、明日からになるが、区民向けに家庭で余りがちな食材を聞くアンケートを実施予定である。今後も区民の声を大事にしながら事業を展開していく。

(3) 製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について

○区 (資料3により説明)

○会長 製品プラスチックはすべてプラスチックでできているものを回収しているが、電池や金属部品など、プラスチック以外の素材が入ったものも排出されているか。

○区 電池が内蔵されて取り出すことができないものがプラスチックとして出されてしまうことがある。例えば携帯型扇風機などがある。これらは、区が選別時に充電式電池を抜き出し、区が独自で行っている小型充電式電池として回収するというも行っている。リチウムイオン電池が混入すると火災の原因にもなるため、今後も注意して分別回収する。

○委員 リユースを推進していく一案として、海外でよく見るチャリティショップの運営があると考えられる。チャリティが掲げているものに対する寄付という感覚で売買ができる。目黒区内は立地条件の面で難しいかもしれないが、そのようなリユースを拡大していくことについての考えはいかがか。

○区 リユースの拡大については、チャリティという形ではないかもしれないが、舟入場でのフリーマーケットなどで後援をしている。ご認識の通り目黒区内は場所に限りがあるため、現在はデジタルに力を入れており、地域コミュニティアプリ「ピアッザ」のお譲り機能の周知、拡大を行っている。ご近所同士で服や家電を譲り合うなどのやり取りがされており、さらなる利用を促していく。アナログ面、デジタル面の両方での取組が大切だと考えている。

○委員 経済活動や事業者の利益と環境配慮の両立についてはどのように考えているか。また、区の中で環境と経済を取りまとめる部署はあるか。

○区 循環経済を推進していくためには、動脈産業である製造、販売業と静脈産業である資源回収、リサイクル業の連携が重要と考える。現状では、収集、運搬、リサイクルにかかるコストが過重であるため、思うように進んでいない。経済活動に負担をかけず資源リサイクルを活性化することは、非常に難しい課題であり、区には事業者の利益と環境配慮の両立を専門に受け持つ部署はない。様々な関係部署と連携して取り組んでいくことが

重要と考える。

●連絡事項

①オピニオンペーパーは2月7日までに提出

②源泉徴収票の配布

③現委員は令和7年6月30日で任期が満了となる。次回の開催は現時点では未定のため、任期満了までに審議会を開催しない場合は、本日の審議会が現委員での最後の審議会となる。

3 閉 会

以 上